



早いもので桜のシーズンも終わり、一番過ごしやすい初夏の季節がやってまいりましたが、皆様お変わりなくお過ごしのことと存じます。新型コロナウイルス感染症の収束はなかなか見通せないまま、相変わらずの生活を余儀なくされている方も少なくないと思われそうですが、一日も早く日常生活が戻って来るよう祈るばかりです。さて、今回は第3回身元保証、生活支援等セミナーの開催報告特集として、寄り添い支援レターvol.7を発行致しましたので、ご参考にして頂ければと思います。

■ 第3回身元保証・生活支援等セミナー 開催致しました

2022年4月11日（月）より4月25日（月）の2週間にわたり、盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町の10会場で開催致しました。ご来場の皆様感謝申し上げます。

[第1部] 講師 当会代表理事 横沢善夫

お元気なうちとは？いつまでのこと？

その準備とは？

どなたでも

いずれ必ず誰かの手を借りなければならない、

どうするか？



[第2部] 当会事業統括マネージャー 佐川武彦

身元保証人と後見人の違いとは？

寄り添い支援サービスと介護保険サービスの違いとは？

誰が行うか亡くなった時の葬儀、亡くなったあとの諸手続き



[第3部] 当会生活支援専門員

相澤裕貴子・柏葉和佳子

6つの支援事例のご紹介



[第4部] (イ) 講師 青龍山 祇陀寺
住職 吉田 大信 氏

「身寄りのない方の墓所、埋葬先の今日的選び方」



(ロ) 講師 ファイナンシャルプランナー
吉田 長美 氏

「お元気なうちに考える老後資金対策」



今回のセミナーでは、感染症対策にもご協力頂きながら多くの皆様にご参加頂きました。セミナーの中で頂いたご質問と回答、アンケートでのご意見をご紹介します。

[質問1] パンフレット内の寄り添い支援サービスについて、「その他」の項目に金銭管理費、郵便物・私物管理費とあるが、その他にも料金が発生することはありますか？

[回答] 当会では、料金表以外に頂く費用はありません。なお、公正証書等の作成あればその実費相当額は発生する場合があります。

[質問2] 契約者数がまだ多くないように聞いていますが、経営的には問題はないでしょうか？預り金の保全や担保についてはどうなっていますか？

[回答] ご質問頂いたように経営が安定するような契約者数にはまだ至っていませんが、徐々に問い合わせも増え、今後契約者数が増加していくものと思われます。一方、当法人内のもう一つの事業である居宅介護支援事業はお陰様で事業が軌道に乗ってきており、今後1～2年程度で両方の事業のバランスが取れて来るものと考えています。

また、預り金の管理については、事業システムの中に月1回の弁護士・税理士の監事による監査が実施されて内部牽制による管理体制を構築しているものと考えています。ご利用者様には3ヶ月に1度、残高とサービス利用の状況を報告させて頂いており、ご希望があればご親族等へのご報告も致します。

[質問3] 支払金（預り金）のうち、例えば生活支援費の利用頻度が高くて、残金が少なくなってきた場合にはどうなりますか？

[回答] 支払金（預り金）の残金が少なくなってきた場合は、まずは、予備費や保証金による充当を行い、それでも不足しそうな場合には、ご利用者様とご相談の上、追加の費用を支払金（預り金）に入金して頂くこととしております。

■セミナー参加者の皆さんの声(アンケート)

- 今は何とか自立しているが、この先いろいろ発生してくることが不安に感じています(80代女性)
- うちの施設には身寄りのない方もいらっしゃるので、身元保証をしてくれるところを探していた。今後も利用が増えると思う(40代介護施設生活支援担当)
- まだ高齢者ではないが、身元保証、死後事務支援には関心を持っています(50代女性)
- 家財の整理、処分について困っている(50代女性)
- 民生委員をしているが、近隣にも独居の方が多いのでこのような事業があることを今後紹介していきたい(60代民生委員)
- 兄が独居老人なので何かと心配である(70代男性)
- 独居で収入の少ない高齢者が増え、ケアマネジメントをする際に介護保険サービスだけでは支援できないケースが増えている。貯えがない方でも安心して生活できる支援策があれば良いと思った(30代施設生活相談員)
- 一人暮らしなので、病気になった時が心配(70代女性)
- 介護施設の職員として身寄りの無い方の相談を受けることもあり参考になりました(30代施設職員)
- 身寄りのない方への支援について整理ができ有難うございました。今後相談する機会が増えると思うのでよろしくお願い致します(30代施設生活相談員)
- 自分自身の将来に向けてとても勉強になった。問題が起きる前にこのような研修で情報を得られるのはとてもありがたい(60代女性)
- 老後については以前から関心を持ち、施設関連の図書を読んでいたが、今回具体的な支援の内容や金銭管理のことなどを聞いてとても参考になった。終活の準備はしているがスピードアップしていきたい(70代女性)
- 認知症にならない間、関係する方々と一緒に生活できる集合住宅があればそういうところに住みたい(80代女性)
- 現代の日本に必要な支援サービスだと思いますが、費用の無い方をどうするのが大きな課題だと思う
- 経済的困窮者への身元保証対策について、情報や研修の機会などあれば教えてほしい(40代施設生活相談員)
- 現在、夫が病気のため介護がとても大変である。このような会があって心強いと思った(70代女性)

- 老人ホームや介護施設の基本知識がない中で、注意点や費用、選び方などについて紹介頂ければと思う(60代男性)
- 親類に関わっているが、急な入院や付き添いや身元保証など、これから自分がどこまでできるかわからない(50代女性)
- 兄弟は近くにいますが頼りたくない。子供は東京にいるので何かあった時に来てくれるか不安(70代女性)
- いろいろなことがあったが、今回のセミナーに参加して理解が深まった。誰に相談したらいいのかわかりやすかった(50代女性)
- 架け橋の会と他機関(ケアマネ、医療機関、役所など)で連携して行った困難事例(お金がない、金銭管理ができないなど)を教えてほしい(30代女性)
- 子供がいない独居の方がいるが、まだ早いという方もいるので、どうしたものかと思っていました(40代施設関係者)
- もろもろの整理が大変である(70代男性)
- 祇陀寺の住職様にお世話になり、突然拝聴させて頂きました。とてもいいお話で心が穏やかになりました(70代女性)
- 一人暮らしで病気になった時が心配だ(70代女性)
- とてもいいお話を聞くことができた(60代女性)
- 前半はとても現実的でためになる内容で、後半は興味深く拝聴させて頂いた(30代ソーシャルワーカー)
- もりおか架け橋の会と寺院との関係も知りたかった。普段聞く機会が少なく、興味深く聴くことができた(60代女性)
- 架け橋の会がどんなことを行っているか知っただけでも心強かった。今後相談する機会があると思う(70代女性)
- 自宅の売却のことで困っている(80代男性)
- このような会があってとても心強い。立ち上げた方々に感謝しかない(70代女性)
- 現在健康不安が一番であるが、なんとか自立した生活をしている。将来は不安だらけだが、今日の話聞いて気持ちが落ち着いた(80代女性)
- 自分自身の考えと、家族の中での話し合いが不十分なので、自分としてのまとめが必要かと思っている(80代男性)
- 治療費が多額になった時の経済的な問題が不安だ(80代)

以上のように、多数のご意見やご感想などを頂きました。
これらを参考に今後の事業活動に反映させて行きたいと考えております。

■ 支援事例のご紹介

[支援事例その①] 家族がいるものの、家族の支援が困難となった事例

80代女性、一人暮らし。

ご本人は、長男と長女の方に当会への入会について進められていたが、「自分のことは自分できるので、まだ早い」とのことで推移してきた。

しかし、いよいよ足腰も弱まってきたので長男の方との同居を考えた矢先に、長男の方が末期がんに侵されていることが判明し、それも叶わない状況になった。

さらには現在住んでいる住居が区画整理で買収される予定となり、買収された後は老人施設に入る段取りで関係者が合意し、当会へ入会することとなった。

当会としては、当面の自宅での見守りや通院介助、買い物介助の支援を行う一方、老人ホームへの入居に向けた施設情報の提供や見学などを行っていくこととしている。

[支援事例その②] 意思確認ができず、相続などの手続きができなかった事例

80代の叔父の件で、約1年ほど前から遺言書の作成と自宅の売却について甥にあたる方から当会に相談あり。

当会としては、ご本人が入院していることと高齢なことから、判断能力が低下するとすべての事項ができなくなるので、手続きをするならば急いだほうが良いとのアドバイスを行った。

その後最近になって叔父の容態が悪化したため、懸案事項を進めたいと甥の方から再度申し出があった。そこで弁護士との法律相談を受け必要な手続きをすることとした。一方、叔父の方はさらに病状の悪化が見られたため転院することになった。

叔父本人との面談は、転院した病院の意向でコロナ感染のリスクもあるため、病院と弁護士事務所とのオンラインによるご本人の相続などの意思確認を行うこととした。

しかし、意思確認の当日、病床に伏していた叔父の方からは明確な意思表示がなされない状態であることが確認されたため、残念ながら遺言も自宅の売却についての手続きも行うことができずに終えてしまった。

[支援事例その③] 菩提寺への葬儀代金等の支払を当会に委託したケース

82歳女性。

菩提寺へのお布施料、葬儀代一切について、「亡くなったあと誰が支払ってくれるのか」ということが入会時からの不安材料となっていた。

そこで、当会の生活支援員同行で菩提寺に相談にお伺いした。菩提寺では葬儀や法要、仏壇を整理する際の魂抜き費用などが、明確に料金表にされており、「亡くなったらどんなことをする必要あるのか」「その時々のお布施等はいくらかかるのか」が一目でわかるようにされていた。

いくら支払うのかがわかったところで、続いてその費用を、菩提寺に直接前金で支払ったらいいのか、相続の相談をしている司法書士に預けるのがいいのか、または当会に預けるのがいいのか、検討することとした。

結論として、菩提寺の住職さんからは前金では預からないとの回答であり、司法書士の方も預からないとの回答であったため、菩提寺の側が提示した金額相当を当会で預かり、万一のときは当会が責任をもって支払う方法をとることとした。

今回の事例のポイント

- 親族がいたとしても、病気や遠方に住んでいるなどの理由で、万一の時に対応できないケースもあります。元気なうちに皆で相談し、早い対策をしておくことをお勧めします。
- 70歳代がその後の人生の分かれ道。判断能力が衰えると、ほとんどの対策ができなくなることも。問題を先送りせず、スムーズに対策を進めるためにも相談する人、伴走して手続きをしてくれる人の存在は重要。80歳を越えたなら、手続きは一層スピードアップが必要。
- 最近のお寺さんは、費用を明確にしてくれている所も多くなっている。事前に質問をすると説明してもらえる。葬儀やお墓の今後のことを前もって相談しておくことはお寺さんも安心。

ご紹介

セコム・ホームセキュリティ



①ペンダントを握るだけで緊急通報

②室内センサーで動きが無いときは異常信号を自動で送信



③不審者の訪問や「何か物音がする」など不安な時は非常ボタンで通報

④火災を感知したら時は異常信号を送信 必要な時は119番通報も



⑤扉や窓が開いたら、センサーで異常信号を送信 家への侵入を見逃しません

事務局からのお知らせ

当会事業に関して、ご相談やお問い合わせ事項等がございましたら、次の方法でお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

①お電話でのお問い合わせ

019(681)3663

月曜～金曜 9:00～17:00

②ホームページからまたはメールでのお問い合わせ
y.y@morioka-kakehashi.com

③同封の封書で、ご相談シートにご記入の上、ご投函ください

レンタル料は当会特別価格となります

詳しくは当会までお問い合わせ下さい

身寄りのない方のお困りごとについてご相談を承っております。

一般社団法人
もりおか架け橋の会

高齢者寄り添い支援ネットワーク

〒020-0851 盛岡市向中野7丁目1-36グレース向中野102号

TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664

受付 月～金 9:00～17:00 (土日祝日休み)